

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

第3期七ヶ浜町食育推進計画 2

新型コロナウイルスワクチン接種情報 4

シリーズ

はまの保健だより 8

ふれ愛くらぶ 10

町内の話題 ズームアップ

ダーツ体験実施中! 12

暮らしアラカルト 13

林英哲コンサート 24

汐見小学校田植え体験

5月20日、汐見小学校の5年生が田植え体験の授業を行いました。

皆さん、初めての田んぼの感触に驚き、楽しみながら、沢山育つようお願いを込めて苗を植えていました。

2021 **7** | vol.597
広報しちがはま

ウェブサイト



インスタグラム



ツイッター



★電子メールでのお問い合わせはウェブサイトへ!

「第3期七ヶ浜町食育推進計画」を策定しました



町では、食育基本法に基づき、平成22年3月に「七ヶ浜町食育推進計画」を策定し、第1期、第2期と様々な施策に取り組んできました。

これまでの取り組み状況や食育をめぐる環境の変化などを踏まえ、コンセプトに「食ではぐくむ 미래の七ヶ浜」を掲げ、「第3期 七ヶ浜町食育推進計画(令和3年度～令和7年度)」を策定しました。その計画内容について抜粋してお知らせします。

「食育」って何？

生きる上での基本であって、知育・徳育及び体育の基礎となるべきもので、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることをいいます。

～食育基本法より～

なぜ「食育」なの？

これまで、食に関する基本的な知識やマナーは家庭で身につけてきましたが、社会環境の変化などにより家族で食卓を囲む機会の減少や食の外部化の普及などで食への関心が薄れ、食の大切さが忘れられ、食生活が乱れがちになっています。

こうした中で、生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を送るためには、一人ひとりが自らの食を考え学び、実践することが必要です。

町の食に関する現状は？

食生活の状況を把握するために行った「子どもの食生活実態調査」の結果から、次のような現状がみられました。

●朝食を毎日食べている人の割合

4歳児は97・6%、小学6年生は87・4%、中学3年生では92・2%でした。20歳から30歳代の女性では71・8%と約3分の1で朝食の欠食がみられました。

●朝食を一人で食べる子どもの割合

4歳児は7・0%でしたが、小学6年生は26・4%、中学3年生では24・5%と、どちらも約4分の1の子どものみが一人で朝食を食べていることがわかりました。

●主食・主菜・副菜を揃えて食べている人の割合

4歳児は20・9%、小学6年生は33・3%、中学3年生では31・6%と、主食・主菜・副菜をそろえて食べている子どもは2～3割程度でしたが、成人では72・0%と子どもの2倍以上の割合でした。

こういった町の現状を踏まえ、食育を推進するために第3期の計画を策定しました。

食育推進の基本目標

関係機関と連携を図り、食育を推進するため、2つの基本目標を掲げました。

健全な食生活の実践を通して、
心身の健康増進を目指します

食を通して感謝の心を育み、
豊かな人間形成を目指します

食育推進の視点

基本目標に沿って、食育を着実かつ円滑に推進するため、3つの視点で取り組みます。

「健康なからだ」

健全な食生活に必要な知識の習得と実践する力を育成します

「豊かな心」

食を通して豊かな心を育み、食べる楽しさを実感します

「豊かな食体験」

地産地消や体験を通して食材を理解し、食文化を伝承します

七ヶ浜町の食育が目指すこと

食育の推進、課題の改善に関する状況を客観的に把握するため、5年後の目標値を設定しました。

項	目	現状値(令和2年)	目標値(令和7年)
朝食を毎日食べる人の割合の増加	4歳児	97.6%	98%以上
	小学6年生	87.4%	90%以上
	中学3年生	92.2%	93%以上
	20~30歳代女性	71.8%	73%以上
毎食、主食・主菜・副菜をそろえて食べる人の割合の増加	4歳児	20.9%	23%以上
	小学6年生	33.3%	35%以上
	中学3年生	31.6%	33%以上
	成人	72.0%	75%以上
食事を適量食べるように心がけている人の割合の増加	成人	88.0%	90%以上
栄養成分表示を参考にしている人の割合の増加	成人	32.0%	35%以上
野菜の目安量を知っている人の割合の増加	成人	51.6%	55%以上
朝食または夕食を家族と一緒に食べる子どもの割合の増加	4歳児	100%	100%
	小学6年生	99.4%	100%
	中学3年生	97.4%	100%
学校給食における地場産品の利用品目数の割合の増加		5.6%	10%以上

生涯にわたって心身ともに健康で豊かな生活を送るために、町民一人ひとりが「食」を大切に考え、継続的に食育に取り組んでいただくことをお願いいたします。

計画の詳細については町ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.shichigahama.com/benricho/joho/kenko4-020-9919.html>

お問い合わせは、健康福祉課まで ☎357-7449



新型コロナウイルスワクチン 接種情報 - ⑤

町民の皆様は、新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報をお知らせします。
なお、お示ししたスケジュールなどは、国によるワクチンの確保状況により変更となる場合がありますので、最新情報は、今後発行される広報しちがはまや町ウェブサイトなどでご確認ください。

1 新型コロナウイルスワクチン接種に関する基本情報

1. ワクチン接種会場

七ヶ浜町武道館（七ヶ浜町吉田浜字野山5-9 生涯学習センター内）

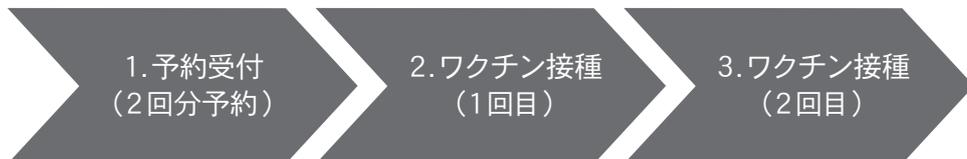
2. ワクチン接種開始時間（1日4回）

[午前]①午前9時30分 ②午前10時30分 [午後]③午後1時30分 ④午後2時30分

3. ワクチン接種回数及び間隔

[回数] 1人2回 [間隔] 20日の間隔を空けて接種

(例) 希望する1回目接種日が木曜日の場合、2回目の接種は3週間後の木曜日を目安に予約してください。なお、3週間後の日程の都合がつかない場合は、その日以降のできるだけ速やかに調整のつく日程を予約してください。



2 予約受付

1. 予約方法

- 新型コロナウイルスワクチン接種を受けるためには、事前に予約が必要です。以下の3つの方法から選んでください。
- 予約は、希望する日時（接種可能日は左記参照）により、1人2回分取ってください。
- 予約は、代理申請が可能です。
- 予約受付は、お手元に予防接種券が届いた時点で予約手続き（電話予約・オンライン予約）が可能です。

電話予約	予約コールセンター 0120-224407	[時間] 午前8時30分～午後6時30分 [期間] 期間中毎日
窓口予約	水道事業所2階研修室 開設期間は左記参照	[時間] 午前8時30分～午後5時15分 [期間] 土日祝日を除く月～金
オンライン予約	七ヶ浜ウェブサイト 「新型コロナウイルス ワクチン情報」内に リンクを設置 オンライン予約はこちらから▶	 [時間] 24時間 [期間] 受付開始日時以降毎日

2. 予約に必要なもの（代理申請可）

- 窓口予約の場合…予防接種券と接種者の氏名及び生年月日
- 電話予約、オンライン予約の場合…予防接種券に記載されている照会番号と接種者の氏名及び生年月日

3 予約及びワクチン接種日程

- 町が定めた優先接種の順位に基づき予約を受け付けます。
- ワクチン接種可能日は、毎週月曜日（月曜日が祝日または振替休日の場合はその翌日）が休みです。
- 予約を行う時点で、グループごとのワクチン接種可能日に空きがある場合は、以降のグループの方も予約できます。

1. 優先接種の順位

グループ	対象者	対象者の生年月日
G 2	6 0 歳から 6 4 歳	昭和 3 2 年 4 月 2 日から昭和 3 7 年 4 月 1 日
G 3	5 5 歳から 5 9 歳	昭和 3 7 年 4 月 2 日から昭和 4 2 年 4 月 1 日
G 4	5 0 歳から 5 4 歳	昭和 4 2 年 4 月 2 日から昭和 4 7 年 4 月 1 日
G 5	4 5 歳から 4 9 歳	昭和 4 7 年 4 月 2 日から昭和 5 2 年 4 月 1 日
G 6	4 0 歳から 4 4 歳	昭和 5 2 年 4 月 2 日から昭和 5 7 年 4 月 1 日
G 7	3 5 歳から 3 9 歳	昭和 5 7 年 4 月 2 日から昭和 6 2 年 4 月 1 日
G 8	3 0 歳から 3 4 歳	昭和 6 2 年 4 月 2 日から平成 4 年 4 月 1 日
G 9	2 5 歳から 2 9 歳	平成 4 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日
G 1 0	1 7 歳から 2 4 歳	平成 9 年 4 月 2 日から平成 1 7 年 4 月 1 日
G 1 1	1 2 歳から 1 6 歳	平成 1 7 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 1 0 月 3 1 日

2. 日程

グループ	対象者	通知発送日	窓口予約可能期間 ※時間等は右記参照	ワクチン接種可能日(2回分)
G 2	6 0 歳から 6 4 歳	6 月 1 8 日(金)	6 月 2 1 日(月)から 6 月 2 5 日(金)	8 月 1 日(日)から 9 月 1 2 日(日)
G 3	5 5 歳から 5 9 歳	6 月 2 3 日(水)	6 月 2 8 日(月)から 7 月 2 1 日(水) 土日・祝日を除く ※7 月 2 6 日(月)以降は 健康福祉課窓口が窓口 予約会場となりますので ご注意ください。	9 月 1 4 日(火)から 1 1 月 2 8 日(日)
G 4	5 0 歳から 5 4 歳	6 月 2 5 日(金)		
G 5	4 5 歳から 4 9 歳	6 月 3 0 日(水)		
G 6	4 0 歳から 4 4 歳	7 月 2 日(金)		
G 7	3 5 歳から 3 9 歳	7 月 1 6 日(金)		
G 8	3 0 歳から 3 4 歳			
G 9	2 5 歳から 2 9 歳			
G 1 0	1 7 歳から 2 4 歳			
G 1 1	1 2 歳から 1 6 歳			

4 ワクチン接種の前に、かかりつけ医に相談を !!

- 何らかの治療・療養中の方や、体調などで接種に不安のある方は、接種前日までにかかりつけ医と十分にご相談ください。

5 ワクチン接種当日の注意事項

- 接種前にご自宅で体温を測定し、明らかに発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え予約日を変更してください。ワクチン予約接種日の変更は、予約コールセンターへ連絡ください。

予約コールセンター	[時間] 午前8時30分から午後6時30分
☎0120-224407	[期間] 期間中毎日

- 接種会場にはマスク着用の上、「**予防接種券、予診票、身分確認証***」をご持参ください。なお、**予診票はあらかじめ必要事項等をご記入のうえお越しください。**

※ 身分確認証

- ①官公庁が発行する写真付きの証明書であれば1枚(例：運転免許証等)
- ②写真付きでない場合には2枚(例：健康保険証+診察券等)

- お薬手帳がある方はご持参ください。
- ワクチンは肩付近に接種するため、肩を出しやすい服装でお越しください。
- 会場内は、スリッパになります(町が用意します)が、上履きをご持参いただいても構いません。
- 暑さ対策のため、タオルやハンカチ、水分補給のための飲物(アルコール以外)などをご持参ください。
- 新型コロナウイルスワクチン接種の前後に、ほかの予防接種を受ける場合は、原則13日以上の間隔を置くようにしてください。
- 接種当日にやむを得ず接種をキャンセルする場合は、健康福祉課健康増進係まで必ずご連絡ください。**

健康福祉課 健康増進係	☎357-7449
-------------	-----------

6 ワクチン接種後の注意事項

- 接種後は、副反応などを確認するため、15分～30分は接種会場でお待ちいただくことになります。
- 接種した部分は清潔に保つようにしてください。なお、接種当日は入浴できますが、接種部分をこすらないでください。
- 接種当日は、激しい運動や過度な飲酒などは控えてください。

7 ワクチン接種の状況

町の新型コロナウイルスワクチン接種は、5月11日(火)より、町武道館を会場に集団接種を開始しています。



国からの7月末までの接種完了の要請を受けて、6月1日(火)から医療機関の協力を得て、医療体制などの増員を行いました。

1日当たりの接種人数を120人から180人に増やし、65歳以上の希望接種者に対しては、7月末までの接種完了を目標に進めています。

6月10日現在で、延べ3,540の方が接種しています。会場では「接種できて安心した」「痛くなかった」「早くこのコロナの状況が終わってほしい」といった声が聞かれました。



5月20日(木)、ファイザー社製の新型コロナウイルスワクチンが納品されました。

皆様が確実に接種できるよう、ワクチンはディープフリーザー(超低温冷凍庫)に保管しております。



厚生労働省新型コロナウイルスワクチンについて Q&A

Q ファイザー社のワクチンは、通常、1回目から3週間後に2回目を接種することになっていますが、どのくらいずれても大丈夫ですか。

A 一番早くて19日後(町は21日後の3週間で運用)に接種を受けられますが、それより前に受けることはできません。3週間を超えた場合、できるだけ早く2回目の接種を受けてください。

なお、3週間を超えても、接種を1回目からやり直す必要はありません。接種間隔が3週間を超えた場合の効果は十分に検証されていませんが、WHO、米国やEUの一部の国では、3週間を超えた場合でも、1回目から6週間後までに2回目を接種することを目安としていますので、こうした目安も参考になるものと考えられます。

お問い合わせは、健康福祉課健康増進係まで ☎ 357-7449

子育て世代包括支援センター

はじめて
お申し込み
ください

子ども未来課では、妊娠から出産、育児まで切れ目なく支援するために、令和3年4月1日より「子育て世代包括支援センター」を立ち上げました。

育児に関するお悩みや相談は、子育て世代包括支援センター（子ども未来課）へ！各種メニューを取りそろえてお待ちしております。



▲子育て支援センターで外あそび

保育・児童クラブ

- ・ 公立保育所入所申込み
七ヶ浜町立遠山保育所の入所申込を受け付けます。
- ・ 放課後児童クラブ申込み
小学校の放課後のお子さんの預かりについて申込を受け付けます。
- ・ 一時保育利用申し込み
1歳以上のお子さんが対象です。

各種相談

- ・ すこやか健康相談
妊婦～育児中の方の相談を受け付けます。【予約不要】
日時は広報やライフカレンダーなどでご確認ください。
- ・ ママコール（電話相談）
各種専門職がご相談に応じます。
- ・ 離乳食相談
栄養士が相談をお受けします。お電話ください。
- ・ 発達相談
お子さんの発達について心配事があるときにはお電話ください。

▼各種相談日のほか、随時ご相談を受け付けています。



▼大きくなったかな？体重測定



妊娠したら…

- ・母子健康手帳交付
母子健康手帳と母子健康手帳別冊（助成券）を交付します。【予約制】
- ・父子健康手帳交付
これを読めば、あなたもイクメンに？！
母子健康手帳と一緒に交付します。



▲1歳児健康相談

各種集団健診

●個別通知します【予約不要】

- | | |
|-------------|--------------|
| ・乳児健診 | 生後3～5か月頃 |
| ・1歳児健康相談 | 11か月～1歳頃 |
| ・1歳6か月児健診 | 1歳6か月～1歳7か月 |
| ・2歳6か月児歯科健診 | 2歳5か月～2歳8か月頃 |
| ・3歳児健診 | 3歳5か月～3歳7か月頃 |



訪問メニュー

- ・新生児訪問
産後1か月頃に助産師が家庭訪問します。
助産師から連絡します。
- ・産後ケア（助産師訪問）
1回の訪問では心配な方に。
予約制、有料（1,000円）になります。
- ・にこにこ訪問（6～7か月児全戸訪問）
保健師が家庭訪問します。【予約不要】

▼みんなすくすく大きくなあれ



手当・費用助成

- ・児童手当
出生届出時、転入時等に手続きします。
- ・子ども医療費助成
出生届出時、転入時等に手続きします。
- ・妊婦、産婦健診費用助成
母子健康手帳交付時に助成券を交付します。
- ・2か月、8～9か月児健診費用助成
- ・予防接種費用助成
出生時に予診票つづりをお渡しします。
- ・特定不妊治療費用助成
治療に要した費用の一部を助成します。

お問い合わせ・ご相談は、子育て世代包括支援センター（子ども未来課）まで ☎357-7454



第149回

「土用の丑の日」



土用の丑の日とは

土用とは、立夏、立秋、立冬、立春直前の約18日間を指し、その期間中で、日の干支が「丑」である日を「土用の丑の日」と呼びます。ということは、年に数日土用の丑の日があるわけですが、人々が意識して過ごすのは夏の土用の丑の日ようです。

うなぎを食べる理由

うなぎを食べる習慣ができたのは江戸時代だといわれています。発明家、学者だった平賀源内が、夏場に売り上げが落ちて困っていたうなぎ屋のために、「本日、土用丑の日」というキャッチコピーを書いたそうです。元々、うなぎが夏バテによいといういわれがあり、「丑の日に『う』のつく食べ物を食べると病気をしない」と信じられていたそうです。うなぎは丑の日の食べ物としてぴったりだったようです。

夏の土用の丑の日はこれから本格化する夏を迎えるための準備

気温や湿度が上がる夏は、体調を崩しやすいため、「栄養のあるものを食べる」という習慣は理にかなっています。その他にも「土用の虫干し」は、梅雨の間にかび臭くなった衣類を、風に当てて干す作業です。

夏の土用の丑の日前には、うなぎの売り出しが始まります。うなぎに限らず「う」のつく食べ物を意識すると良いでしょう。例えば、「牛肉」は体をつくるたんぱく質が豊富です。「梅干し」に含まれるクエン酸は疲労回復に効果があります。酸味は食欲増進の効果もあります。「きゅうり」などのウリ科の食べ物は水分が多く、体を冷やしてくれます。

昔からの伝統や風習も地域や家庭で大切にしていきたいものですね。



子育てポータルサイトに時間短縮レシピや簡単レシピを掲載しています。
忙しい毎日の食事づくりに、ぜひお役立てください。

お問い合わせは、健康福祉課健康増進係まで ☎357-7449

短歌

友よりの露草の花の葉なりひたにしみ
入る清涼のあを
※鈴木 睦子

連翹れんぎょうのあふれる庭に風に乗り迷い込み
来るちがう花いろ
野中 由利

この春にひとり暮しの男おの孫に動画で教
える簡単料理
土井 義子

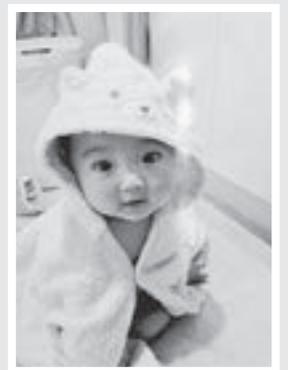
空映そらうつす植田に注ぐ水の音
八田 博子

青嵐せいらんや太古も祈る貝塚に
梅澤 七生

朝早く敵とみなして草捲くさむしり
森 新一郎

俳句

しちがはま 写真館



吉田浜の赤間さんから写真が届きました。横浜に住んでいるお孫さんの佐旺子（さわこ）ちゃんです。

お風呂上がりでさっぱり。かわい
い、くまさんのバスタオルに包ま
れています。

七ヶ浜に関する写真なら 何でもOK!! 写真募集中!!

「ふれ愛くらぶ」では、人物、風景、ペット、その他七ヶ浜に関する写真を募集しています。応募の際は、写真とコメントを添えて、持参またはメールで下記宛先までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

✉kouhou@shichigahama.com

※旧かな使用

図書センター 新刊 ブックガイド

☆一般図書☆

■曲亭の家	さいじょう なか 著
■沈黙の終わり (上・下)	どうば しゅんいち 著
■百合中毒	いのうえ あれの 著
■老いの福袋	ひぐち けいこ 著
■対になる人	はなむら まんげつ 著

特集 各受賞作品のご紹介

■164回 芥川賞 「推し、燃ゆ」	うさみ りん 著
■164回 直木賞 「心淋し川」	さいじょう なか 著
■2021年度本屋大賞 「52ヘルツのクジラたち」	まちだ そのこ 著

7月・8月の行事

☆10冊貸出期間のお知らせ
7/21(水)～8/22(日)まで通常5冊貸出のところ、10冊借りることができます。
ぜひご利用下さい。

おはなしかい

7/15(木)8/19(木)午前10時30分～
●ところ 生涯学習センター内キッズルーム
●えほんのよみきかせ・手遊びのほか、紙芝居や英語のよみきかせをおこないます。どんなプログラムになるかは楽しみにしてください！
親子で楽しいひとときをおすごしください。
※新型コロナウイルス感染症の状況に伴い中止となる場合があります。



☆子どもの本☆

■ふしぎ駄菓子屋銭天堂 15	ひろしま れいこ じゃ じゃ 作・絵
■ろくぶんの、ナナ	はやし けんじろう たかはし ゆき 作・画
■しげちゃんのはつこい	はせがわ よしふみ むらい しげる 絵・作
■ことりのピピとじょうろくん	やました あい ひぐち のり 絵・作
■きむらゆういちの手作りおもちゃ傑作集 うごく工作	きむら ゆういち 著

新刊図書はこの他にもございます。
ぜひお越しになってご覧ください。

ミニ展示コーナー

7月のテーマは「七夕・雨」。
楽しい絵本を紹介します。
ぜひお子さんとご利用ください。



☆図書除菌機を設置しました☆

安心して図書センターの本が利用いただけるよう図書除菌機を設置しました。
是非、ご利用ください。



生涯学習センター内で貸出しを行っています！

生涯学習センター内で貸出しを行っています。また、他館から本を借りることも可能です。



- 場所 生涯学習センター1階
- 開館時間 午前9時～午後5時
- 休館日

7月5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)
30日(金)
8月2日(月)、10日(火)、16日(月)、23日(月)
27日(金)、30日(月)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、センター内での長時間の滞在は、ご遠慮願います。
ご協力のほどよろしくお願い致します。

※お問い合わせは、図書センターまで ☎357-3302

図書カードをもらおう クイズ

今月号の中からヒントを見つけよう！ 正解者の中から、500円分の図書カードをプレゼントします。

【応募方法】
答え、住所、氏名を明記の上、7月30日(金)まで「ふれ愛くらぶ」へご応募ください。
6月号の答えは、(ウ) 亦楽小学校でした。

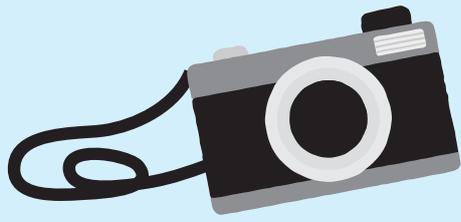


この写真は、汐見小学校の児童が田植え体験の授業を行っている様子です。

さて、この授業を受けたのは何年生でしょうか？

- (ア) 5年生
- (イ) 3年生
- (ウ) 1年生

※クイズの回答は、町内の方に限らせていただきます。



町内の話題 ズームアップ



ダーツ体験実施中!

4月27日、毎月各地区で実施されている介護予防教室の中で、ダーツの体験が行われました●この取り組みは、ダーツを通して健康寿命の延伸、地域交流のきっかけづくりを目的とする「七ヶ浜アロープログラム」の活動の一環で実施されたものです●当日、参加者の方々にお話を伺うと、「普段使わない筋肉を使った」、「ダーツの矢を投げて得点を計算するのも、電卓を使わないのでやるので、頭も使えて楽しい」、「初めてやってみただけ、ちゃんと的に当たった」と、皆さん笑顔で楽しく、体験されているのが印象的でした●このダーツ体験は、今回のみではなく、毎月の介護予防教室にて随時開催されます。ご興味のある方は、ぜひご参加ください。



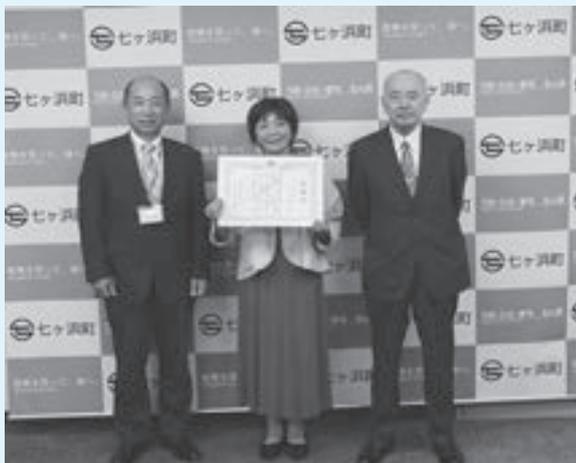
5月13日、松ヶ浜小学校で英語の絵本の読み聞かせを行いました。この活動は、七ヶ浜・グローバルP.R.O.J.E.C.Tの地域学校協働活動推進事業の一環で行われているものです●当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため小学4年生から6年生の児童に対し、読み手のテディ・サーカさんが別室からリモートでの読み聞かせを行いました●絵本の内容は、海の生き物にまつわる話で、サーカさんは「たこの心臓は、いくつあるんだっけ?」と、絵本の内容からクイズを出題し、児童に問いかけていました。児童らは、テレビの画面を通して夢中になって聞き入っていました。この活動は今年度は24回予定しています。

松ヶ浜小学校で英語の絵本を読み聞かせ



「あゆみの会」、宮城県教育委員会協働教育推進功績表彰受賞

5月21日、七ヶ浜町おはなしボランティア「あゆみの会」が宮城県教育委員会協働教育推進功績表彰を受賞しました。●「あゆみの会」は、町の保育所や小学校で週1回、中学校で月2回、本の読み聞かせ活動を実施しています。また、中央公民館にて紙芝居等の「おはなし会」を実施するなど、町の協働教育に大きく貢献している団体です●代表の金子美千子さんは「新型コロナウイルスの影響により、今回この場に全メンバーが集まれないことは残念ですが、これからもあゆみの会の活動を止めることなく、頑張りたい」と話していました。



暮らしアラカルト



暮らしの相談、お待ちしております

■行政・人権・生活相談日

とき 7月13日(火)、8月10日(火)

午前10時～午後3時

ところ 水道庁舎2階

①行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

瀬戸 源市(東)

相澤 まり子(笹)

②人権相談

人権問題に関する相談は、仙台法務局塩竈支局で随時受け付けています。

●相談委員

伊藤 せい子(代) 鎌田 陽子(花)

引地 淑子(笹) 原田 武(要)

星 洋子(芭)

仙台法務局塩竈支局 ☎362・23338

③生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

■無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 7月8日(木)

午後1時30分～4時30分(一人30分)

ところ 水道庁舎2階

※事前に予約が必要です(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎357・7436

■消費生活相談

消費生活相談は、宮城県消費生活相談センターで随時受け付けています。消費生活相談センター ☎261・5161

i お知らせ

7月の納税

納期限：8月2日

- ・固定資産(都市計画)税第2期
- ・国民健康保険税
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料第1期

納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

問 町税等徴収特別対策室

☎357-7453

国民健康保険税の納税通知書を送付します

7月中旬、令和3年度国民健康保険納税通知書を該当する方に送付いたします。内容をご確認のうえ、納期限内に納付されますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課 住民税係
まで ☎357・7452

介護保険料納入通知書および特別徴収開始通知書を送付します

7月中旬、令和3年度介護保険料納入通知書を該当する方に送付いたします。内容をご確認のうえ、納期限内に納入されますようお願いいたします。

また、特別徴収(年金天引き)該当の方には、令和3年度介護保険料特別徴収開始通知書を送付いたします。

*お問い合わせは、税務課 住民税係
まで ☎357・7452

後期高齢者医療保険料の通知書を送付します

7月中旬、令和3年度後期高齢者医療保険料通知書を該当する方に送付いたします。内容をご確認のうえ、納期限内に納入されますようお願いいたします。

●普通徴収(個別に納入)

「保険料納入通知書」

●特別徴収(年金天引き)

「特別徴収開始通知書」

*お問い合わせは、税務課 住民税係
まで ☎357・7452

震災による代替土地・家屋の固定資産税の特例についてのお知らせ

震災により滅失・損壊した家屋、または被災住宅用地の所有者が、それに代わる家屋や土地を取得した場合、固定資産(都市計画)税に特例が適用されます。

特例の内容

●土地

代替土地のうち被災住宅用地に相当する部分の固定資産(都市計画)税が、取得後3年度は住宅用地としてみなされ軽減されます。

●家屋

代替家屋に係る税額のうち、被災家

屋の床面積相当分について、4年度分2分の1、その後の2年度分3分の1が減額されます。

※特例を受けるには、税務課に申告書の提出が必要です。

*お問い合わせは、税務課 固定資産税係まで ☎357・7451

家屋の滅失届について

2021年中に住宅や倉庫等の家屋を滅失及び一部解体した家屋の所有者は、家屋滅失届を提出していただく必要があります。該当する方は、印鑑及び解体証明等滅失したことが分かる書類を持参のうえ税務課固定資産税係まで来庁願います。

*お問い合わせは、税務課 固定資産税係まで ☎357・7451

新築家屋などの評価調査

2021年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行います。9月上旬から税務課職員がお伺いする予定ですので、ご協力をお願いします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡いただけますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課 固定資産税係まで ☎357・7451

新型コロナウイルス感染症にかかると国民健康保険税及び介護保険料の減免制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合など、一定の基準を満たした方は、国民健康保険税及び介護保険料が減額又は免除になる場合があります。減免制度を利用するには申請が必要になります。

●対象となる方

- ① 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入、給与収入、不動産収入又は山林収入の減少が見込まれ、次の要件の全てに該当する世帯

※主たる生計維持者以外の方では対象になりません。

【要件】

- (1) 本年の事業収入等のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。
- (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること（国民健康保険税の場合のみ）。
- (3) 収入減少が見込まれる事業収入等以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

●減免額

- ①に該当する場合 全額免除
 - ②に該当する場合 減免対象保険料(料)額(A×B/C)に前年の所得に応じた減免割合をかけた金額
- 減免対象保険料(料)額(A×B/C)

- A 世帯の被保険者全員について算定した保険料(料)額
- B 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等にかかる前年の所得額
- C 主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額(介護保険料の場合は主たる生計維持者のみ)

※減免割合

国民健康保険税の場合は10分の2から10分の10
介護保険料の場合は10分の8又は10分の10

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料(料)額の全部を免除

●対象となる保険料(料)

令和2年度分及び令和3年度分の国民健康保険税及び介護保険料のうち令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定されているものが減免の対象となります。申請の受付開始は令和3年度の納税通知書発送後(7月中旬)となります。申請に必要な書類等の詳細については、納税通知書に同封されているチラシをご覧ください。

*お問い合わせは、税務課 住民税係
まで ☎ 357・74452

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

- とき 7月14日(水)及び7月28日(水) 午前10時～午後3時
- ところ 長寿社会課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、長寿社会課 地域福祉係まで ☎ 357・74448

国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者証が更新されます

現在お手持ちの「国民健康保険被保険者証」及び「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は、7月31日までとなっております。

8月1日より使用できる新しい保険証は、7月下旬に簡易書留郵便にて送付します。また、後期高齢者医療被保険者証(保険証)の色は、これまでの緑色からオレンジ色に変わります。

なお、不在等によりお手元に届かない方は町民生活課国保年金係までご連絡いたします。



*お問い合わせは、町民生活課国保年金係まで ☎ 357・74446

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎ 357-2111	産業課(農政係) ☎ 357-7443	子ども未来課	観光交流センター ☎ 766-8205
議会事務局 ☎ 357-7435	町民生活課(戸籍住民係) ☎ 357-7445	子育て世代包括支援センター ☎ 357-7454	アクアゆめクラブ ☎ 357-7920
総務課 ☎ 357-7436	(国保年金係) ☎ 357-7446	子ども家庭総合支援拠点/	町民プール ☎ 357-5031
防災対策室 ☎ 357-7437	(健康生活係) ☎ 357-7455	子育て支援センター ☎ 362-7731	給食センター ☎ 361-5911
財政課(財政係) ☎ 357-2115	地域包括支援センター ☎ 357-7447	水道事業所(上水道係) ☎ 357-7456	遠山保育所 ☎ 366-0444
(管財係) ☎ 357-7438	長寿社会課(介護保険係) ☎ 357-7447	(下水道係) ☎ 357-7457	まつぼっくり広場 ☎ 366-6141
政策課 ☎ 357-2117	(地域福祉係) ☎ 357-7448	(施設係) ☎ 357-7458	あさひ園 ☎ 357-4796
復興推進室 ☎ 357-7439	健康福祉課 ☎ 357-7449	生涯学習センター ☎ 357-3302	社会福祉協議会 ☎ 349-7781
教育総務課 ☎ 357-7440	会計課 ☎ 357-7450	老人福祉センター「浜風」 ☎ 357-4976	シルバー人材センター ☎ 357-6039
建設課(管理係) ☎ 357-7441	税務課(固定資産税係) ☎ 357-7451	歴史資料館 ☎ 365-5567	七ヶ浜交番 ☎ 357-2216
(建設係) ☎ 357-7442	(住民税係) ☎ 357-7452	七ヶ浜国際村 ☎ 357-5931	七ヶ浜消防署 ☎ 357-4349
産業課(水産商工係) ☎ 357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎ 357-7453	アクアリーナ ☎ 357-7890	

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。

国民年金保険料の納付が困難な方は 7月は免除申請の時期です

国民年金保険料の納付が経済的に困難なときは、本人の申請手続きにより保険料の納付が免除される制度があります。

令和3年7月以降の免除申請については令和2年の所得をもとに審査されますので、所得を申告していない方は申告が必要です（無収入の場合も含む）。

これまで保険料が免除になっていた方も、承認期間が6月で終了しますので、7月以降も免除を希望するときは、改めて申請の手続きをしてください。

以前申請したときに却下になった方でも、審査対象となる所得の年が変わりますので、承認を受けられる場合があります。また、50歳未満の方は、世帯主に所得があることから免除にならない場合でも、本人、配偶者の所得が一定以下であれば「納付猶予制度」に該当することがあります。

未納のままにしておくと、その間の事故や病気について、障害基礎年金などの給付が受けられないことがありますので、早めにご手続きをお願いします。

申請は町民生活課国保年金係、または年金事務所で受付（郵送も可）しています。※全額免除または納付猶予の承認を受けていた方で、申請の際に免除の継続を希望された方は、申請がなくなるとも継続審査を行います、後日結果が通知されます。

※継続希望をしていた方でも、失業等の理由で特例により承認になった方や、一部納付（1/4納付、半額納付、3/4納付）に該当した方は、継続の対象となり

ませるのでご注意ください。引き続き希望される場合は再度申請してください。

世帯構成別の所得(カッコ内は収入)の「めやす」 [単位：万円]

世帯構成	全額免除 納付猶予	一部免除		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
4人世帯 【ご夫婦、お子さん2人】	162 (257)	230 (354)	282 (420)	335 (486)
2人世帯 【ご夫婦のみ】	92 (157)	142 (229)	195 (304)	247 (376)
単身世帯	57 (122)	93 (158)	141 (227)	189 (296)

※右の表はあくまで「めやす」であり、実際の基準は所得の種類や控除額、扶養構成などの条件によって免除に該当しない場合もありますので、ご了承ください。

※免除申請は本人、配偶者、世帯主の前年所得が、納付猶予は本人、配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下の場合に該当します。

※平成26年4月より、過去2年（申請月の2年1か月前の月分）まで免除を申請できるようになりました。過去2年間に未納期間がある方はご相談ください。

*お問い合わせは、町民生活課国保年金係

☎ 357・7446

または、ねんきんダイヤルまで

☎ 0570・05・1165

マイナンバーカード専用休日 窓口

7月11日（日）午前9時～午後1時

●マイナンバーカードの受取り

●マイナンバーカード電子証明書の更新

●その他マイナンバーカードに関連した手続き（申請書の発行、住所の書き換えなど）

※マイナンバーカードによる転入の届出は平日のみ受付となっております。

*お問い合わせは、町民生活課戸籍住民係まで ☎ 357・7445

HIV抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査・肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施

●実施日・受付日（要予約）

・7月21日（水）

・午前9時～11時30分

●予約受付日・時間

・平日午前8時30分～午後5時15分（祝祭日除く）

●検査実施日の前々日までに予約をお願いします。

●検査会場 塩釜保健所 塩竈市北浜4丁目8-15

●その他 検査は原則無料です

*ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで

☎ 363・5504

奨学資金の貸付について

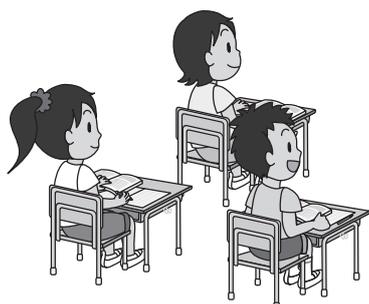
町では、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学に在籍し、経済的理由により就学が困難な方に対し奨学資金の貸し付けを行っています。詳しくは、教育総務課までお問い合わせいただるか、七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、教育総務課まで ☎ 357・7440

就学援助制度について

経済的理由により、小学校、中学校への就学が困難と認められる児童生徒の保護者で援助を希望する方（町の援助要綱に該当される方が対象です）に対して、学用品費、給食費等の一部を町が助成する制度です。詳しくは、教育総務課までお問い合わせいただるか、七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、教育総務課まで ☎ 357・7440



はじめてのお茶会教室 (煎茶道)参加者募集

初心者対象の教室です。お子さんから大人までお気軽にご参加ください。

●とき
水曜コース

毎月 第2、4水曜日

午前9時30分～11時30分

・土曜(午前コース)

毎月 第2、4土曜日

午前9時30分～11時

・土曜(午後コース)

毎月 第2、4土曜日

午後1時30分～3時

●ところ
七ヶ浜町中央公民館 茶室

●参加費
月額 2,000円

*お問い合わせは、煎茶教室 佐々木
まで ☎090・4880・3442

育児ゆうゆう広場

くりトミックであそぼう

参加者追加募集

音楽に合わせて様々な動きを行い、身体的、感覚的、知的な刺激を与え、子どもたちが個々に持っている「潜在的な基礎能力」の発達を促す教育のひとつ、リトミックの講座を開講します。ボールや簡単な工作を通して豊かな感性を育てます。親子で楽しく学べますので、お申込みをお待ちしております。

●とき
10月～12月全6回(土曜日)

(10月2日、16日、11月6日、20日、

12月4日、18日)

午前10時30分から11時30分

●ところ
七ヶ浜町中央公民館

●受講料
1,000円

●定員
親子10組

●対象
町内在住の2歳(R3.4.1現在)から6歳のお子様とその保護者

●申込方法
生涯学習センター・子育て支援センターにある申込用紙を提出してください。

●申込先
七ヶ浜町中央公民館

●申込締切
定員になりしだい締切

*お問い合わせは、中央公民館まで
☎357・3302(月曜休館)

令和4年成人式実行委員募集

令和4年1月9日(日)に開催される成人式。その成人式の企画や当日にお手伝いをしていただける新成人の方を募集しています。ぜひ、友人同士お誘い合わせのうえ、中央公民館までご連絡ください。

●対象
新成人(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方)

*お問い合わせは、中央公民館まで
☎357・3302(月曜休館)

介護保険負担割合証(1割)3割の交付について

要介護認定を受けている方全員に、利用者負担割合(1割)3割の表示された「介護保険負担割合証」を7月下旬に送付いたしますので、介護保険被保険者証と介護保険負担割合証を一緒に保管し、介護保険サービスを利用する際には、必ず2枚一緒にサービス事業所や施設に提示してください。

※有効期限

8月1日～令和4年7月31日

*お問い合わせは、長寿社会課介護保険係まで ☎357・7447

七ヶ浜町職員(上級行政(障害者対象)・初級行政(障害者対象))募集

令和4年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

試験区分・職種	上級 行政	初級 行政
募集人員	若干名	若干名
職務内容	一般行政事務に従事します。	一般行政事務に従事します。
受験資格	次のすべての要件に該当する者 1 身体障害者手帳又は精神障害者福祉手帳の交付を受けている者 2 次のいずれかに該当する者 (1) 昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 (2) 平成12年4月2日以降に生まれたもので、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は大学卒業程度の能力を有すると認められる者 3 活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者	次のすべての要件に該当する者 1 身体障害者手帳又は精神障害者福祉手帳の交付を受けている者 2 平成3年4月2日以降に生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者 (2) 大学の第3学年以上に在学している者 (3) (1)又は(2)に準ずる者として町長が認める者 3 活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者
申込締切	令和3年8月4日(水)午後5時まで	
受験申込書及び募集要項	受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。	

※詳しくは、募集要項で確認してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

だいき歴史体験教室

夏休みに実物を見る、触れる、体験することを通じて縄文時代や大昔の技術などについて学ぶ全4回の講座を開催します。

●とき 7月28日(水)、8月4日(水)、8月11日(水)、8月18日(水)

午前10時～正午

●ところ 歴史資料館または生涯学習センター

●内容 資料館の見学や土偶作りなど各回異なる内容の講座となります。

●対象・募集人数 小学1～6年生 各回15名(先着順)

※保護者と一緒の参加、お子さんのみの参加、いずれも可能です

※当日は必ずマスク着用の上、ご参加ください。

●参加費 各回300～500円

※講座の内容により異なります
申込み方法や講座の詳細については各学校を通じて配布するチラシをご覧ください。



☎ *お問い合わせは、歴史資料館まで
365・5567(月曜休館)

松島湾三町文化財展 ～松島町・利府町出張展示～

七ヶ浜町・松島町・利府町の三町で収蔵している文化財を各町で紹介いたします。七ヶ浜会場では松島町と利府町の資料を展示します。

●とき 7月3日(土)～9月5日(日) 午前9時～午後4時

●ところ 七ヶ浜町歴史資料館展示室(七ヶ浜町境山二丁目1・12)

●入館料 無料

●展示資料 松島町 観瀾亭松島博物館所蔵 鞍・鐙(くら・あぶみ)

・利府町 川袋古墳出土資料
☎ *お問い合わせは、歴史資料館まで
365・5567(月曜休館)

令和3年度海上保安学校 生採用試験

●受付期間

7月20日(火)～7月29日(木)
(受信有効)

・第1次試験日 9月26日(日)

・採用試験の詳細については、QRコードにてご参照ください。



*お問い合わせは、宮城海上保安部管理課まで
☎ 363・0114

七ヶ浜町職員(上級保健師・上級行政・初級行政)募集

令和4年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

試験区分・職種	上 級		初級
	保健師	行政	行政
募集人員	若干名	若干名	若干名
職務内容	保健・福祉等に係る専門業務に従事します。	一般行政事務に従事します。	一般行政事務に従事します。
受験資格	昭和51年4月2日以降に生まれた者で保健師の資格を有する者又は令和3年度中に保健師資格を取得見込みの者	次のいずれかに該当する者 1 昭和56年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 2 平成12年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は大学卒業程度の能力を有すると認められる者	昭和56年4月2日以降に生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 1 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者 2 大学の第3学年以上に在学している者 3 1又は2に準ずるものとして町長が認める者
申込締切	令和3年8月4日(水)午後5時まで		
受験申込書及び募集要項	受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。		

※詳しくは、募集要項で確認してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

令和3年度自衛官等募集

●募集種目

- ・一般曹候補生・自衛官候補生
- ・航空学生 締切9月9日(木)

●自衛官等採用説明会

- ・8月7日(土) 午前9時～午後12時30分
 - ・利府町役場内 第1研修室
 - ・(利府町利府字新並松4番地)
 - ・8月7日(土) 午後1時～午後4時
 - ・塩竈公民館 図書館
 - ・(塩竈市東玉川町9番1号)
 - ・8月7日(土) 午後2時～午後5時
 - ・七ヶ浜町中央公民館 第1・2研修室
 - ・(七ヶ浜町吉田浜字野山5・9)
 - ・8月8日(日) 午後1時～午後5時
 - ・多賀城市文化センター 第3会議室
 - ・(多賀城市中央2・27・1)
- ※仙台駅東口案内所(桜井ビル4F駐車場無し)においてもご要望により随時説明会を行いますので、仙台募集案内所までお問い合わせ下さい。

*お問い合わせは、
自衛隊宮城地方協力本部 仙台募集案内所
戸島/佐藤まで ☎284・5001



地域包括支援センターだより



◆こんにちは地域包括支援センターです◆

地域包括支援センターは、次のような様々な相談をお受けしています。

- ・認知症予防や介護予防について
- ・要介護認定や介護サービスの利用について
- ・虐待や消費者詐欺について
- ・財産管理や契約行為を代行する成年後見について
- ・ご家族の介護の相談や生活上の不安、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

◆「わげっすと講座」参加者募集のお知らせ◆

町では、介護予防教室で運動指導を行う指導者やサポーターを養成いたします。内容は高齢期に生じやすい筋力低下や虚弱(フレイル)をチェックする方法と運動について学びます。介護予防や運動に興味のある方はどなたでも参加できますので、お気軽にお申込みください。フレイル予防を学んで「フレイルサポーター」になりましょう。

期間：令和3年9月1日(水)～11月24日(水) 全7回

時間：午後1時30分～3時30分

場所：七ヶ浜町生涯学習センター 第4研修室等

講師：東北福祉大学の教授等

内容：「フレイル」についての学習とフレイルチェック・改善のための運動

参加費：無料 参加希望の方は地域包括支援センターにお申し込みください。

*「わげっすと」とは「若々しい人」という意味です。

◆コロナ禍で引きこもりがちのみなさん、熱中症にご注意を◆

新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出や活動を控えていると、運動不足で体力が低下して夏バテしやすくなったり、汗が出にくく熱を発散できなくなりがちです。また、マスクを着けていると、暑さやのどの渇きを感じにくくなり、熱中症になる危険性が高まります。普段から食事と運動で体づくりを行い、意識して水分をとるように心がけましょう。

◆「わくわくシニアフェスティバル」開催のお知らせ◆

日時：令和3年9月29日(水) 午前10時～11時

場所：七ヶ浜町国際村 ホール

◆お気軽にご参加ください！各地区介護予防教室◆

各地区では、おおむね65歳以上の方や介護予防に関心のある方が参加できる『介護予防教室』を避難所や公民館で行っています。ダンベル体操や軽い筋トレ、ストレッチ、レクリエーション等を楽しんでいますので、介護予防、健康づくりに役立っています。地区の皆さん是非ご参加ください。

●時間 午前10時～正午

各地区介護予防教室 7月の日程

会名	日程	会場
湊ひまわりの会	14日、28日(水)	湊浜地区避難所
松)はまぎく会	1日、15日(木)、21日(水)	松ヶ浜地区避難所
菖)花菖蒲の会	13日、20日、27日(火)	菖蒲田浜地区避難所
花)はなぶしまじゃらいん会	8日、15日、29日(木)	花洲浜地区避難所
吉)さくらの会	5日、26日(月)	吉田浜公民館
代)元気よがさきの会	14日、28日(水)	代ヶ崎浜地区避難所
東)すこやか明神会	7日、21日、28日(水)	東宮浜地区交流センター
遠)あんしんウォーク	5日、12日、26日(月)	遠山地区避難所
要・御)さわやかにぎにぎクラブ	5日、12日、26日(月)	要害・御林地区避難所
境)浜楽会	6日、13日、20日(火)	境山公民館
遠)かぶとむしの会	9日、16日(金)	遠山地区避難所
汐)悠々クラブ	2日、16日(金)	汐見台第2公民館
汐南)しおさい南クラブ	2日、16日(金)	汐見台南第1集会所
亦)亦来会	8日、29日(木)	亦楽公民館
笹)やまぼうしの会	8日、29日(木)	笹山地区避難所

お問い合わせは、長寿社会課地域包括支援センターまで ☎357-7447

7月 は、”社会を明るくする運動“が全国で展開されます

今年で第71回をむかえる”社会を明るくする運動“は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くために行う全国的な運動です。

●保護司による電話相談の受付

青少年の非行等の問題でお困りの方のために、保護司が電話での相談をお受けいたします。お気軽にご相談ください。秘密はかたく守ります。

●保護司名(順不同)

紀野国俊道(松ヶ浜)	☎	357357	・	2332
大友 豊雄(汐見台)	☎	357357	・	5668
赤間 正雄(吉田浜)	☎	357357	・	2540
稲妻とし江(吉田浜)	☎	357357	・	2828
古田 厚子(汐見台南)	☎	357357	・	6941

*お問い合わせは、社会を明るくする運動実施委員会(長寿社会課内)まで
☎357・7448

民有地の樹木枝の剪定・雑草の除去について

所有(管理)している土地から樹木の枝や雑草が道路敷地に張り出していませんか?

道路に張り出ていると、交通安全上(歩行・走行時に)支障になりますので、所有(管理)地の樹木枝の剪定・雑草の除去を行ない、適切に管理されるようお願いいたします。

*お問い合わせは、建設課まで
☎357・7441

子育て支援センター事業案内

◆マタニティヨガ◆

妊婦さん向けのやさしいヨガです。動きやすい服装で、バスタオル、飲み物を持参ください。

●と き 7月5日(月)午後1時15分~1時45分

◆英語でDancing◆

国際交流員と一緒に英語の歌やダンスなどして親子であそびましょう。英語に身近に触れることで子ども達の英語耳を育てます。お父さん、お母さんも自己研鑽にいかがですか。対象は0歳から未就学児です。

●と き 7月7日(水)、19日(月)
午前10時30分~11時

※時間内であればフリーで参加できます。

◆親子ヨガ◆

親子で一緒に楽しめる簡単なヨガです。遊び感覚で楽しみましょう。動きやすい服装で、バスタオル、飲み物を持参ください。

●と き 7月12日(月)午前10時30分~11時、
午後3時30分~4時

◆国際交流員とあそぼう◆

幼稚園児、小学校低学年を対象に、国際交流員と英語を使ったゲームやダンス等を行います。7月はじゃがいも掘りをします。

●と き 7月15日(木)
午後3時30分~4時30分

※時間内であればフリーで参加できます。

◆アロマの小部屋◆

子育てにお疲れのママ達への、癒しのひと時です。ハンドマッサージの他、アロマクラフト作りも楽しめます。

●と き 7月19日(月)午前10時30分~正午

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は、すいか割りです。みんなで夏のあそびを満喫しましょう。7月生まれのお誕生会もあります。

●と き 7月30日(金)午前10時~11時

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。7月21日からは、プールを開放します。水着等持参で、遊びに来てください。

●と き 平日 午前9時~午後4時30分



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事を中止する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

子育てヒント帳

「身の回りの清潔を保つ大切さ」

子どもの健やかな成長のためには、日頃の身の回りのケアが欠かせません。

例えば、爪。伸びっぱなしは、衛生面の問題だけではなく、何かの拍子に他の人を傷つける場合もあります。爪のチェック日を決めて切る習慣をつけましょう。

皮膚の清潔については、子どもは大人より汗をかきやすいので、こまめに背中や脇を確認し、汗をかいていればガーゼ等で拭いたり、清潔な下着に着替えさせたりしましょう。絞ったタオルを、レンジで1分程度温めた蒸したタオルで顔などを拭いてあげると、気持ち良く、すっきりしますよ。



お問い合わせ・参加予約等は、子育て支援センターまで ☎362-7731

介護保険負担限度額の基準等が一部変わります

介護保険施設サービス（特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）やショートステイなどを利用する際に、食費と居住費の自己負担が軽減されます。

令和3年8月から利用者負担段階第3段階の細分化と要件等が変更となります。対象となる方は、下記の要件を満たす方に限ります。

なお、介護保険負担限度額認定証の交付を受けるためには、申請が必要です。

軽減の対象となる方

利用者負担段階		対象者	預貯金等の資産要件 令和3年8月から(*)
第1段階		・本人および世帯全員（世帯分離している配偶者も含む）が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者 ・生活保護の受給者	単身 1,000 万円以下 夫婦 2,000 万円以下
第2段階		本人および世帯全員（世帯分離している配偶者も含む）が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が 80 万円以下の人	単身 650 万円以下 夫婦 1,650 万円以下
第3段階 (令和3年7月まで)		本人および世帯全員（世帯分離している配偶者も含む）が住民税非課税で、利用者負担段階第2段階以外の人	
令和3年8月から	第3段階①	本人および世帯全員（世帯分離している配偶者も含む）が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が 80 万円超 120 万円以下の人	単身 550 万円以下 夫婦 1,550 万円以下
	第3段階②	本人および世帯全員（世帯分離している配偶者も含む）が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が 120 万円超の人	単身 500 万円以下 夫婦 1,500 万円以下

(*)令和3年7月までは、第1段階から第3段階まで単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下

利用者負担段階と負担限度額（日額）

利用者負担段階	食費			居住費等			
	短期入所サービス	施設サービス	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室	
第1段階	300 円	300 円	820 円	490 円	490 円 (320 円)	0 円	
第2段階	390 円 8月から 600 円	390 円	820 円	490 円	490 円 (420 円)	370 円	
第3段階 (令和3年7月まで)	650 円	650 円	1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円	
令和3年8月から	第3段階①	1,000 円	650 円	1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円
	第3段階②	1,300 円	1,360 円	1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円

* ()内の金額は、介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の負担限度額

お問い合わせは、長寿社会課介護保険係まで ☎357-7447

菖蒲田海水浴場開設中止

今年の菖蒲田海水浴場は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年同様開設中止となりました。なお、海水浴場以外の町内全域の砂浜においての遊泳についてもご遠慮いただきますようお願いいたします。

☎ 357・7443
*お問い合わせは、産業課まで

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

●対象者

① 令和3年4月分の児童手当または、特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和3年度の住民税均等割が非課税の方（申請不要）

② ①のほか、対象児童（18歳年度末までの子（障害児については20歳未満）※）の養育者であって、以下のA、Iのいずれかに該当する方（要申請）

※令和3年4月から令和4年2月までに生まれる子も対象

A 令和3年度の住民税均等割が非課税の方

I 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度の住民税均等割が非課税の方と同様の事情にあると認められる方（家計急変者）

●給付額

児童1人あたり一律5万円

●申請受付

子ども未来課（対象者のうち、①に該当する方は申請不要です。）

☎ 357・7454
*お問い合わせは、子ども未来課まで

日本脳炎の予防接種を受け忘れていませんか？

日本脳炎ワクチンの定期予防接種を受け忘れていませんか？

日本脳炎ワクチン第1期定期予防接種の対象者は、生後6か月から7歳6か月に至るまでのお子さん（標準的な接種期間は3歳から7歳6か月）、第2期の定期予防接種の対象年齢は9歳から13歳に至るまでのお子さんです。

また、日本脳炎ワクチンは、次のいずれかに該当する方で、日本脳炎の予防接種を4回お済みでない場合は、特例として、定期予防接種の接種対象期間が延長されています。

様々な予定を計画しやすいこの時期に、予防接種のスケジュールを確認しましょう。

●対象者

①平成19年4月2日～平成21年10月1日生の方であり、かつ13歳未満の方

②平成7年4月2日～平成19年4月1日生の方であり、かつ20歳未満の方

☎ 357・7454
*お問い合わせは、子ども未来課まで

郵便局のみまもりサービスについて

七ヶ浜町では、日本郵便株式会社と包括連携協定を締結しており、その一環として「ふるさと納税」にて一定額以上を町に寄附していただいた方に対し、返礼品の一つとして「郵便局のみまもりサービス」を提供しております。

寄附者様が町外にお住まいで、町内にお住いのご両親の体調などを定期的に確認したいけれど、昨今の情勢や日々の仕事が大変でなかなかお会いできない、連絡が取れないといった方に対し、ご両親のみまもる方法の一つとしてご利用ください。

●みまもり訪問サービス

七ヶ浜町で暮らすご両親のご自宅等に、郵便局社員が毎月1回訪問し、生活状況を確認して、その結果を寄附者様へお知らせするサービスです。

【寄付額】

3か月23,000円
6か月46,000円
12か月92,000円

●みまもりでんわサービス

七ヶ浜町で暮らすご両親に、毎日お電話（自動音声）で体調確認を行い、その結果を寄附者様へメールでお知らせするサービスです。

【寄付額】

固定電話
3か月10,000円
6か月20,000円
12か月40,000円

・携帯電話

3か月12,000円
6か月24,000円
12か月48,000円

詳しくは「ふるさとチョイス」の七ヶ浜町のページをご覧ください。
<https://www.furusato-tax.jp/city/product/04404>

☎ 357・2117
*お問い合わせは、政策課まで

7月1日から申請書等の押印を廃止します

令和3年7月1日から、各種行政手続における利便性の向上や住民の皆さんの負担軽減を図るため、原則として押印は廃止することとし、町の条例、規則等で押印を求めている申請書や届出書等のうち、約350件（各種補助金・助成金交付申請書、公園墓地使用申請書など）については押印を廃止します。

法律上、契約書など、今後も押印を必要とするものや、申請者の意思確認等を行うため、本人の署名を求められるものがあります。また、今後の国の法令の改正等により、押印が不要な手続が増える可能性があります。それぞれの手続における押印の要否については、各担当課へお問い合わせください。

*お問い合わせは、総務課行政改革推進係まで ☎ 357・7436

汐見小ビギーズ団員募集

汐見小ビギーズは、軟式野球のスポーツ少年団で、野球の好きな小学生を大募集中です！
土曜、日曜の午前中のみ、汐見小学校で練習をしており、随時体験入団を受け入れています。
※チームのホームページで指導方針等をご覧いただけます。

*お問い合わせは、汐見小ビギーズ・鈴木まで
☎ 090・8259・1512



Tiffany & Santiago's

CULTURE CORNER

Popsicles



ティファニー・スン
1996年アメリカ合衆国生まれ。
ニュージャージー州テナフライ
出身。MA州ウィリアムズ大卒。

サンティアゴ・ラベロ
1996年アメリカ合衆国生まれ。
ニューメキシコ州アルバカーキ市出身。
オレゴン州立ポートランド大卒。

サンティ: ティファニー、今年もまた暑くなってきたね、何か良い Cool off の方法知らない？

ティファニー: 毎日暑いから！最近私は Popsicles にはまっているよ。

サンティ: Popsicles ってアイスクャンディーのことだよ？どんなものを食べているの？

ティファニー: 私は家で簡単な自家製 Popsicles を作っているよ！

サンティ: すごい！どうやって作るの？

ティファニー: 超 Simple！ただ好きなジュースを製氷皿に注いで、それに楊枝を入れて、冷凍庫で凍らせたら完成だよ。

サンティ: 簡単で美味しそうだね！けど、楊枝をそのまま入れたら横に倒れてしまうんじゃないの？

ティファニー: そうだね！注意しなきゃいけないのは、完全に凍る前に冷凍庫を開けて楊枝を立て直すことだね。凍ったら氷を出すように皿から外すと、小さくて美味しい Popsicle が食べられるよ！

サンティ: へーやってみたいな、Popsicle だけじゃなく、味が付いた氷としても使えるね。

ティファニー: それも Good idea ね！皆さんも楽しく Cool off して暑い夏を乗り越えよう！

ティファニーが7月末でお別れです

All good things must come to an end. [すべての良いことには必ず終わりあり。]

皆様、この2年間はとても楽しかったです。色々な友達が出来、新しい経験もたくさんありました。特にコロナ禍でもできるイベントを企画して、交流が出来たのはとても良かったと思います。また、このページ Santiago and Tiffany's Culture Corner も、皆さんと交流ができるスペースでした。今まで読んでいただき本当に有難うございました。

日本で働いてみたいというきっかけで来日して、七ヶ浜での経験のおかげもあり、これからは東京で仕事をする事に決まりました。

With every ending comes a new beginning. [すべての終わりには新たな始まりが来る。]

これからも七ヶ浜での経験を忘れず、思い出とともに一生懸命頑張りたいと思います。今度は七ヶ浜に遊びに来たいと思っています！皆さんの幸福をお祈りします！



七ヶ浜国際村パーカッションアンサンブルグループ

Groove 7 20周年記念コンサート “Viva La Vida ~私たちの人生~”

- 日 時 2021年8月15日(日)
開場14:00 開演15:00 ※公演時間 約60分(休憩無し)
- 会 場 七ヶ浜国際村ホール【全席指定】定員200名
- チケット 500円
- 発売日 ・ヴィレジャーズ会員 7月11日(日) 13:30~
・一 般 7月18日(日) 13:30~
- 申込方法 ☎357-5931 電話予約受付のみ
※チケット予約後は、国際村で事前にお受け取りください。
受取期間 7月28日(水)~8月9日(月)
午前9時~午後9時(ただし8/3と8/10は休館日)



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参ください。
※当日ご都合の悪い方は、事前にご連絡ください。

とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
7/14	2歳6か月児 歯科健診	母子健康 センター	個別にお知 らせします	H30.11.1~H30.12.31生まれのお 子さん
15	1歳6か月児 健康診査	"		R1.11.15~R1.12.23生まれのお子 さん
28	母子健康 手帳交付	子育て支援 センター	9:30~11:30	妊娠届とマイナンバーが確認で きるもの(注1)をお持ちくださ い。
	すこやか 健康相談 <small>(マタニティ〜キッズ)</small>	"	"	母子健康手帳をお持ちください。
8/3	BCG	母子健康 センター	10:00~ 10:15	R3.1.2~R3.3.3生まれのお子さん

(注1)マイナンバーカードもしくは、通知カード(記載事項に訂正がないもの)や住民票(マイナンバー記載のもの)と顔写真つき公的証明書。
(注2)新型コロナウイルス感染症の影響により、対象者や日程が変更となる場合があります。対象者には個別にお知らせします。
*お問い合わせは、子ども未来課まで ☎357-7454

セブンビーチパーティーの中止について

8月6日(金)に開催を予定しておりました「セブンビーチパーティー」(主催:七ヶ浜国際交流協会 ところ:七ヶ浜国際村)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

「七の市」を花洲浜多目的広場で開催します

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

●とき 7月25日(日) 午前8時~正午

●ところ 花洲浜多目的広場

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になる場合があります。

お問い合わせは、七の市実行委員会まで ☎070-5099-7337



老人福祉センター

浜風



開館時間 午前9時~午後4時

入浴時間 女性午前10時~10時45分、男性午前11時~11時45分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆送迎利用について

令和3年3月で町のバスによる送迎は終了となりました。町民バス「ぐるりんこ」を利用し「浜風」へ来館いただいた方に、町民バス「ぐるりんこ」の回数券を配布しますので、ご利用ください。

※回数券ご利用の方は、老人福祉センター「浜風」への利用登録が必要となります。

※利用券の配布は、週2往復分を限度といたします。

※ご不明な点は、お問い合わせください。

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付/午前9時~午後3時

7/4	きくちデンタルクリニック	塩竈市庚塚30-82	☎361-3368
11	城南歯科クリニック	多賀城市城南1-19-22	☎389-2008
18	森の風歯科クリニック	多賀城市高崎3-11-22	☎309-1855
22	こぐえ歯科クリニック	塩竈市旭町18-11	☎365-3728
23	ささき歯科クリニック	多賀城市中央1-16-17	☎389-1777
25	ファミリー歯科	松島町高城字町147-6	☎355-6860
8/1	なかよしデンタルクリニック	多賀城市八幡1-2-18	☎366-8241
8	A B Eデンタルオフィス	松島町高城字町151-4	☎353-9980
9	玉川歯科医院	塩竈市玉川2-6-9	☎366-5155
15	渋井歯科医院	塩竈市宮町4-9	☎362-0637

6月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,787 (5)	転入	27
男	9,174 (-7)	転出	33
女	9,184 (-10)	出生	6
計	18,358 (-17)	死亡	17

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

パートナーシティ 神奈川県鎌倉市

「第14回しちがはま環境大賞」募集

美しいまちづくりを推進するため、環境美化や環境保全に活動されている個人及び団体、また環境やエコについての作品を募集します。

受賞者には副賞を贈呈。応募された方全員にも参加賞をプレゼントします。

部 門	活動の例
環境美化部門	●公共地域のごみ収集活動 ●花いっぱい運動 など
環境保全部門	●省エネの実践・普及活動 ●温室効果ガス削減の取り組みなど
作品部門	●環境・エコについての作文や絵 ●ごみ減量標語 など

- 応募資格 環境美化・環境保全部門は、七ヶ浜町内で活動した個人及び団体。作品部門については七ヶ浜町民とします。
- 応募期限 9月24日(金)まで
- 応募方法 「環境美化部門」「環境保全部門」は応募用紙を、「作品部門」は応募用紙に作品(原稿用紙・画用紙)を添付して、町民生活課までご提出ください。
※応募用紙は町民生活課窓口にございます。

令和2年度しちがはま環境大賞絵画部門 ■幼稚園・小学校低学年の部 最優秀賞



汐見小学校 わたなべ ゆい 渡邊 結さん

■小学校高学年以上の部 最優秀賞



亦楽小学校 きくち あやか 菊池 恵佳さん

お問い合わせは、町民生活課環境生活係まで ☎357-7455

演奏活動50周年記念 林 英哲コンサート “2021 in 七ヶ浜”

今年3月に七ヶ浜国際村で開催された「演奏活動50周年プレ公演 林 英哲コンサート」の今回は本公演になります。日本を代表する和太鼓奏者 林 英哲による迫力のステージをご体感ください。

コンサート詳細

- 期 日 令和3年8月22日(日) 開場 午後1時 開演 午後2時
- 会 場 七ヶ浜国際村ホール
- 定 員 約200名
- 入場料 〈全席指定〉 S席 4,500円 A席 4,000円
- チケット発売日 ・ヴィレジャーズ会員 7月22日(木・祝) 午後1時30分～
・一 般 7月25日(日) 午後1時30分～
- 主 催 七ヶ浜国際村事業協会
- お問合せ 七ヶ浜国際村(Tel.022-357-5931)



◀ 公演の様子写真…小熊栄

【七ヶ浜町ウェブサイトの偽サイトにご注意ください】

現在、日本の公的機関や民間企業を真似た多数のホームページが確認されており、アクセスをすると被害を受ける恐れがありますので、ご注意ください。七ヶ浜町では現在、偽サイトは確認されていませんが、七ヶ浜町ウェブサイトへアクセスの際には、ブラウザのアドレス欄に表示されたアドレス(URL)を必ずご確認ください。七ヶ浜町ウェブサイト <https://www.shichigahama.com/>



環境に優しい大豆油インキを使用しています